

社会保険労務士からの三方一両得だより

令和4年9月20日 第165号

サザコーヒーに行ってきました

メディアでちょいちょい見かける、「茨城県を代表する」と称されるサザコーヒーに行ってきました。つくば市にも何店舗かあるのですが、何やら本店は庭が綺麗だそうで、少し足を延ばしてひたちなか市まで行ってきました。

我が家では日常的に紅茶を飲んでおりまして、コーヒーの味はよく分かりません。まあ正直に言うと、紅茶にしたところで安いティーバッグもちょっとお高めのリーフティーも大した差は分かり



手前がパナマゲイシャです。

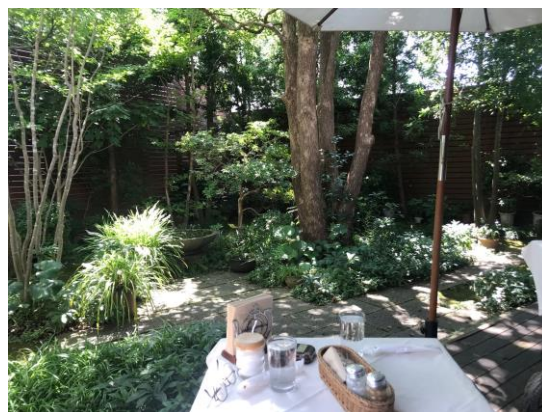
をしているようです。

さて、3種類のコーヒーを飲み比べてみた結果はというと、「違うことは分かる」というレベルでした。別々に出されれば、どれを飲んでもおいしいと感じるはずですが(コーヒー屋さんですから当然ですが)。

違いの分かる男にはなれませんでした。こだわりがないのも気楽でいいものです。

ませんが……。こちらの会社では、コロンビアの自社農園で「パナマゲイシャ(ゲイシャは原産地の地名)」という品種を栽培していて、この豆がおいしいと評判だそうです。

パナマゲイシャと深煎りのコーヒーを注文。パナマゲイシャには飲み比べ用のコーヒーがおまけでついてきます。やはり多くのお客さんが、飲み比べ



テラス席は非常に快適でした。



掲載用に、色がきれいな面を揃えました。

春先に畑のお隣さんから、カボチャの苗を四ついただきました。適当なところに植えて、特に管理もせず育つに任せましたのですが、立派なカボチャがたくさん収穫できました。(まだ収穫途中)

もしかすると摘芯(余分な枝を除去)や、人工授粉をすればもっと収穫量が増えたかもしれない。やはり日当りが良いと、植物も本来の能力を発揮できるようです。

我が家の畑

10月は「脳卒中月間」です
従業員が発症した場合の支援について
考えてみませんか？

「脳卒中」とは、脳の血管に障害が起きること
で生じる疾患の総称であり、脳梗塞や脳出
血、くも膜下出血などが含まれます。治療や
経過観察などで通院している患者数は 118
万人、うち約 14% (17 万人)が就労世代(20
～64 歳)であると推計されており、特に脳出
血は、30 代・40 代の方が発症する例もめず
らしくありません。つまり、ある日突然、従業
員が脳卒中を発症することも考えられるところ
なのです。

10 月は、日本脳卒中協会が知識と理解を
高めるために定めた「脳卒中月間」であり、啓
発のためのさまざまなイベント等が行われま
す。この機会に、従業員が脳卒中を発症した
場合の就労継続等支援について考えてみて
はいかがでしょうか。



脳卒中というと、「手足の麻痺や言語障害
など大きな障害が残り、もう働くことはできな

い」……そんなイメージを持っている方も多
いのではないのでしょうか。実際、脳卒中罹患
労働者の復職率は 30～50%程度といわれ
ています。

しかし実は、就労世代などの若い患者に
おいては、適切な治療・リハビリテーションに
より、約7割がほぼ介助を必要としない状態
まで回復するとされています。また、残念な
がらそこまでの回復に至らなかった場合でも
たとえば通勤や労働時間・業務内容等、障
害に応じた配慮があれば、職場復帰・就労
継続は十分に可能です。職場の理解と受入
れ体制の整備により、脳卒中を発症したとし
ても多くのケースにおいて、働き続けることが
できるといえます。

脳卒中では、症状が安定した後でも、再発
予防のために継続した服薬・通院が欠かせ
ません。残存する障害によっては、就業上の
措置を講じる必要もあります。これらを踏まえ
て必要な支援を行うためには、病状等の情
報を事業所と脳卒中罹患労働者が共有する
ことが大切です。情報提供と共有の方法等
について規定を整備するとともに、職場の理
解を醸成するための取組みを行って、支援
のための体制を構築しておきましょう。